

令和4年度笠間市職員採用試験実施要項 (事務職：グローバル枠)

グローバル化の一層の進展により、笠間市においては様々な分野で海外各都市と交流を深めています。また、ダイバーシティ社会の実現に向け、誰もが暮らしやすく、活躍できるまちを目指しています。

この取組をさらに推し進めるため、グローバル枠の試験を実施します。笠間市と各都市との文化交流のかけ橋となる、熱意ある方の応募をお待ちしています。

1. 職種・受験資格・採用予定人数等 【採用予定日 令和5年4月1日】

| 職 種 | 受験資格要件等 | 採用予定数 |
|---------------|---|-------|
| 事務職 グローバル枠 | 平成4年4月2日以降に生まれた日本国籍を有しない人で、国際交流基金・日本国際教育支援協会が行う日本語能力試験においてN1レベル以上の能力を有し、かつ日本語以外の外国語の能力を有する人 | 1名程度 |

◎受験に関する注意点

- ◆令和5年4月1日から勤務できる人に限ります。
- ◆採用予定人数については、変更になる場合があります。
- ◆予定されている試験種目を一つでも棄権した場合は失格となりますのでご注意ください。
- ◆採用時に就労が認められる在留資格が取得できなかった場合、この試験に合格しても採用されません。
- ◆採用後、在留資格(就労)の更新ができなかった場合、笠間市職員としての身分を失うこととなります。
- ◆筆記試験はすべて日本語で行います。
- ◆笠間市役所内各部署での勤務となりますが、公務員に関する基本原則に基づき、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

◎受験資格要件を満たす人であっても、次に該当する人はこの採用試験を受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 笠間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験内容・試験日・試験会場

| 試験内容 | ①基礎能力 検査 | ②事務能力 検査 | ③パーソナリティ 検査 | ④個人面接 (1) | ⑤個人面接 (2) |
|------|-----------------------------------|-------------|--|---------------------------|---------------------------|
| 試験日 | 令和4年12月7日(水) ～12月20日(火)のいずれか1日 | | | 12月18日 (日) | 令和5年 1月13日 (金) |
| 試験会場 | 各都道府県に設置されて いるテストセンター | | インターネット環 境が整っている 自宅など (WEB方式) | 笠間市役所 (笠間市中央 3-2-1) | 笠間市役所 (笠間市中央 3-2-1) |

上表の試験の前に誤字、脱字、各項目への適切な入力、画像(写真)等の確認を行います。適切な入力確認できた対象者へ試験受験案内を通知します。

<試験内容詳細>

- ①基礎能力検査 試験区分ごとに「知的能力」,「学力・応用力」を確認する試験
(教養試験) 「文章読解能力」「数的能力」「推理判断能力」「人文・社会,自然に関する一般知識」
「基礎英語」の5つの尺度によるもの(120問 60分 高等学校卒業程度)
- ②事務能力検査 「事務能力」を測定する適性検査(約50分)
- ③パーソナリティ検査 「適性検査」(240問 約35分)(試験種目配点に加味されません)
- ④⑤個人面接 人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性について評価します

※合格者は,試験の合計点が高い受験者から成績順に決定します。

3. 合否の発表

| | |
|------|---|
| 発表時期 | 令和5年1月下旬 |
| 発表方法 | 合格者の受験番号・受験者数・合格者数・倍率を市役所前掲示板に掲示及び市ホームページで発表します。また,全受験者に合否を通知します。 |

4. 試験結果の開示

試験結果については口頭により以下のとおり開示します。

| | |
|-----------|--------------------------------|
| 開示を請求できる者 | 不合格となった受験者本人 ※電話による開示は,受付けません。 |
| 開示内容 | 本人の得点 |
| 開示期間 | 合格発表の日から1ヶ月間 |
| 受付時間 | 平日の午前8時30分から午後5時15分まで |
| 開示場所 | 笠間市役所秘書課 人材育成推進室 |

5. 合格から採用までの流れ

- (1) 採用内定者については,合格者の中から書類審査をふまえ,決定します。
- (2) 次の事項に該当する場合は,採用内定及び採用試験の合格を取り消すことがあります。
 - ①提出した書類に虚偽があった場合や提出書類の記載事項に不正があった場合
 - ②心身の故障のため職務の遂行に支障があり,又はこれに堪えないことが明らかとなった場合※地方公務員法の規定により職員の採用はすべて条件付採用となり,原則として6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

6. 給与

給与は,「笠間市職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されます。

給料月額の場合は,最終学歴により次のとおりとなります。(令和4年4月1日現在)

| 高等学校卒 | 短期大学卒【学歴加算】 | 大学卒【学歴加算】 |
|----------|-------------|-----------|
| 155,118円 | 164,903円 | 176,851円 |

※基礎能力検査を高等学校卒業程度として実施しますので,初任給は高等学校卒として扱いますが,それ以上の学歴がある場合には,一定額が加算されます。また,学校卒業後の経験年数も,一定額が加算されます。
※給料月額のほか,該当する各種手当(通勤手当,期末手当及び勤勉手当等)が支給されます。

7. 受験申込手続【申込受付期間 令和4年11月17日(木)～12月6日(火)】

| | |
|----------|---|
| 申込 方法 | <p>(1) 申込はすべてwebシステムで行います。笠間市ホームページ内にある「笠間市職員採用試験申込システム」へのリンクをクリックして、専用サイトへアクセスしてください。<u>システムの使用開始は11月17日からとなります。</u></p> <p>(2) 申込には事前準備が必要です。以下①～④についてご用意ください。</p> <p>①パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません） 推奨環境：Google Chrome 最新版 ※ JavaScript が使用できる環境であること。 ※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。</p> <p>②メールアドレス ※ 「city.kasama.lg.jp」「bsmrt.biz」「cvt-s.com」「ibt-cloud.com」のドメインから送付される電子メールが受信できる環境が必要です。</p> <p>③顔写真のデータ ※ 申込6か月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものが必要です。 ※ 本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお勧めします。不明瞭な場合は差し替えを指示することがあります。 ※ 登録可能なファイル形式は画像（GIF / JPEG / JPG）のみです。 ※ 登録可能な画像の縦横サイズは75ピクセル×100ピクセル～360ピクセル×480ピクセルで、ファイル容量は最大3MBです。</p> <p>④在留カード又は特別永住者証明書の写し</p> <p>⑤パスポートの写し（写真とビザのページ）</p> <p>⑥日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書の写し ※ ④～⑥をそれぞれ読み取り、PDFファイルで登録ください。ファイル容量は最大で3MBです。</p> <p>⑦PDFファイルを読むためのソフト 「Adobe Acrobat Reader (Ver.5.0 以上)」が必要です。</p> <p>(3) <u>詳しい申込手順は、ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。</u></p> <p>(4) 試験に関する連絡はシステムにより登録されたメール、マイページにより行います。</p> <p>(5) 申込期間中であれば試験区分以外の内容を変更することができます。</p> <p>(6) 記入不備等がある場合は、笠間市秘書課人材育成推進室から、電話又はメールで問合せを行うことがあります。</p> <p>(7) 受験票については、申込完了後に印刷する準備が整いましたら、メールで連絡しますので、ご自分でカラー印刷していただきます。</p> <p>(8) 申込期間中に申込みが完了しなかった場合は受験できません。 ※ 申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがあります。また、システムの保守・点検等により、システムが停止、中断等を行うことがありますので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。</p> |
|----------|---|

問い合わせ・申込先

笠間市役所秘書課人材育成推進室

〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号
Tel.0296-77-1101（内線 551～554）